

ーパープレミアム商品を

子育て・後期高齢者がいる世帯向けの 商品券の優先販売がいよいよスタート!~

割引購入券交付及び優先販売(子育て・设期高齢者がいる世帯)

5月9日から22日までの期間で子育て・後期高齢者がいる世帯向けに割引 購入券の交付を行います。割引購入券をお持ちの方は1セット13,000円分 の商品券を8,000円で購入することができます。5月9日から11日までの期 間は、役場で割引購入券の交付と商品券の優先販売を行います。対象世帯の 方は郵送されたハガキを持参の上、手続きを行ってください。

※割引券は5月23日以降は交付できません。お忘れのないようにお願いします。



一般販売

1 セット13,000円分の商品券を10,000円で購入することができます。今月号の折込みチラシ申込書に 必要事項をご記入の上お買い求めください。

	子育で・後期高齢者がいる世帯		一般販売	
交付・販売日	■ 5月9日(±) ~10日(日) 9時から15時 ■ 5月11日(月) 9時~17時	■ 5月12日(火)~22日(金) 9時~17時 ※平日のみ	■ 5月23日(土)~24日(日) 9時~15時 ■ 5月25日(月) 9時~17時	■ 5 月26日(火)〜 9 時〜17時 ※平日のみ
割引購入券交付	 役場1階ロビー 	役場2階産業振興課		
商品券販売		商工会	役場1階情報コーナー	商工会

お問い合わせ 割引購入券:産業振興課商工観光G 商品券:南幌町商工会 四378~2728

◆訂正◆

広報なんぽろ4月号20ページに掲載しましたプレミアム商品券の記事において、割引券交付対象(1)18歳 以下がいる世帯に誤りがありました。正しくは、18歳以下(平成9年4月1日以降に生まれた方)がいる 世帯です。お詫びして訂正いたします。

姉妹町交流研修補助金制度をご活用ください

姉妹町である熊本県多良木町をより皆さんに知っていただくため、各種団体、家族や会社などで実 施する多良木町への研修旅行に要する経費に対して、補助金が交付されます。

- ○補助対象者 5人以上の南幌町内の各種団体及びグループ並びに家族または法人及び会社のうち、 南幌町の住民である方。
- ○申 請 方 法 補助金等交付申請書に必要事項を記入し、研修計画書、研修参加者名簿を添付して、 研修実施日の30日前までに持参により提出してください。
- ○補助額 研修参加者1人につき2万円 12歳未満の参加者は1人につき1万円 ※限度1回
- ○補助金の請求方法 研修終了後、補助金交付請求書を提出してください。※概算払いも可能です
- ○実績報告 実績報告書を、研修終了後30日以内に次の書類を添付して提出してください。
 - ①研修報告書
 - ②研修参加者名簿
 - ③研修時の記録写真や資料
 - ④研修旅行に要した領収書などの写し(航空券の半券など)
- ※資料などが無い場合は、多良木町役場企画観光課の受付印、又は施 設担当者、面会者の確認印(署名)を押印したものや、名刺などを添 付してください。

まちづくり課企画情報G